

各部会等からの報告について

①地域移行課題検討部会

三重県障害者自立支援協議会への報告（地域移行課題検討部会）

令和5年2月8日

1 開催状況

日時：令和5年2月7日（火）10：00～12：00

場所：オンライン開催（栄町庁舎 21会議室）

出席状況：委員5名 出席

2 委員構成

- ・有限会社 With A Will 市川 知律 氏
- ・社会福祉法人維雅幸育会ふっくりあもオンマール 奥西 利江 氏
- ・津市立三重短期大学 北村 香織 氏
- ・社会福祉法人三重済美学院 ルーベンハイム志摩 黒田 伸 氏
- ・社会福祉法人愛恵会 相談支援事業所こだま 島 優子 氏
- ・特定非営利活動法人ピアサポートみえ 杉田 宏 氏
- ・社会福祉法人聖マッテヤ会 津市基幹障がい者相談支援センター
増田 登志子 氏

3 検討経緯

平成30年度に障害福祉サービスにおける共同生活援助の新類型として、日中サービス支援型共同生活援助が創設された。当該事業は、短期入所を併設し地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとされており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活の中核的な役割を担うことが期待されている。

なお、日中サービス支援型共同生活援助事業の実施においては、地域に開かれたサービスとすることにより当該サービスの質の確保を図る観点から、地方公共団体が設置する協議会等で、定期的に事業に対する評価及び助言を受けなければならないとされている。

令和2年度の部会では評価シート及び手順書の雛形の作成に取り組み、日中サービス支援型GH設置市町に評価表の配布の働きかけたところである。各市町の現在の評価表使用状況、協議会の開催状況等の確認を行ったところ、評価表の活用状況、協議会の開催状況に差があることが判明した。

また、県内GHを対象に地域移行に関するアンケート調査を実施し、アンケート結果を協議することとした。

4 検討内容

県内 GH を対象に地域移行に関するアンケート調査を行い、結果内容について協議した。アンケート結果、各 GH の現状から、介護サービス包括型、日中サービス支援型、それぞれの GH の役割が曖昧になり、明確化することの必要性等が話あわれた。また、今後役割が不明瞭なまま日中サービス支援型の GH 等の事業所が増えていくことで、GH の入所施設化が懸念事項として挙がる反面、受け皿が増えること自体はありがたいという意見も出た。各市町の GH の現状等とも絡めながら課題点について協議する中で、今回のアンケート結果では詳細を明らかにできなかった事項等、次回調査時に把握すべき点を抽出した。

その他、令和 2 年度の部会にて作成した日中サービス支援型 GH 設置市町の評価表の活用状況、協議会の開催状況等を確認し、評価表の修正箇所等について協議した。

【資料1】

グループホームの設置状況について

グループホームの設置状況について

介護サービス提供型(利用型)

区域	平成28年3月時点		平成29年3月時点		平成30年3月時点		平成31年3月時点		令和2年3月時点		令和3年3月時点		令和4年3月時点		令和5年10月時点		平成28年3月時点からの増減	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
鳳凰	12	133	13	139	15	160	16	178	16	184	17	208	20	223	21	269	9	136
四日市	9	333	12	343	12	378	15	378	15	378	16	426	20	500	28	599	14	180
鈴鹿・亀山	9	102	11	103	12	128	14	138	14	138	15	164	17	164	21	221	12	119
津	26	274	27	297	28	327	31	345	31	345	32	374	36	395	35	409	9	135
松尾多気	15	189	17	191	18	213	18	213	18	213	19	229	20	247	21	284	12	85
伊勢志摩	8	144	9	162	9	172	10	184	11	203	11	224	12	234	13	258	8	114
伊賀	11	209	12	224	12	238	11	234	11	238	11	251	12	269	11	244	0	38
紀北	1	9	2	13	2	13	3	53	3	43	4	46	4	46	4	43	3	34
紀南	3	43	3	43	3	53	3	53	3	53	4	60	4	60	4	64	0	10
合計	97	1,433	102	1,518	107	1,635	110	1,731	120	1,814	134	1,989	158	2,201	164	2,510	67	877

※利用者は、関係機関より

(日中サービス提供型) H30新設

区域	平成31年3月時点		令和2年3月時点		令和3年3月時点		令和4年3月時点		令和5年10月時点	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
鳳凰	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四日市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鈴鹿・亀山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
津	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松尾多気	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊勢志摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※利用者は、関係機関より

四日市市内 令和3年9月1日指定 1事業所(定員10名)
 鈴鹿市内 令和3年4月1日指定 1事業所(定員10名)、
 松尾多気 令和3年11月1日指定 1事業所(定員6名)
 伊勢志摩 令和3年5月1日指定 1事業所(定員19名)
 伊賀 令和3年5月1日指定 1事業所(定員7名)

短期入所の設置状況について

区域	平成28年3月時点		平成29年3月時点		平成30年3月時点		平成31年3月時点		令和2年3月時点		令和3年3月時点		令和4年3月時点		令和5年10月時点		平成28年3月時点からの増減	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
鳳凰	9	40	10	52	14	82	15	67	16	69	16	69	16	80	17	74	8	34
四日市	3	39	5	56	15	81	16	69	16	69	16	69	16	69	16	69	9	27
鈴鹿・亀山	6	27	8	34	9	34	9	35	8	35	8	35	11	47	10	53	7	26
津	14	32	16	45	18	61	19	62	19	66	19	66	20	66	21	66	7	38
松尾多気	9	29	9	43	11	39	12	43	10	44	10	44	10	44	10	44	7	13
伊勢志摩	9	29	9	29	10	33	12	38	12	38	12	38	12	38	12	38	4	20
伊賀	11	43	11	43	11	43	10	49	10	49	11	59	11	59	11	59	3	55
紀北	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	0	0
紀南	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	0	0
合計	73	258	80	292	73	82	84	371	83	86	86	281	102	439	114	470	41	211

※利用者は、関係機関より

地域移行アンケート結果(集計)

【資料2①】

共同生活援助(GH)の設置市町を選択してください。

設置市町	数
津市	11
四日市市	7
伊勢市	4
松阪市	8
桑名市	2
鈴鹿市	9
名張市	4
尾鷲市	2
亀山市	1
鳥羽市	2
熊野市	2
いなべ市	2
志摩市	2
伊賀市	2
木曽岬町	0
東員町	2
菟野町	1
朝日町	0
川越町	1
多気町	0
明和町	2
大台町	0
玉城町	0
度会町	0
大紀町	0
南伊勢町	0
紀北町	2
御浜町	0
紀宝町	0

66 (アンケート回答数)

共同生活援助(GH)のうち該当するものを選択してください。

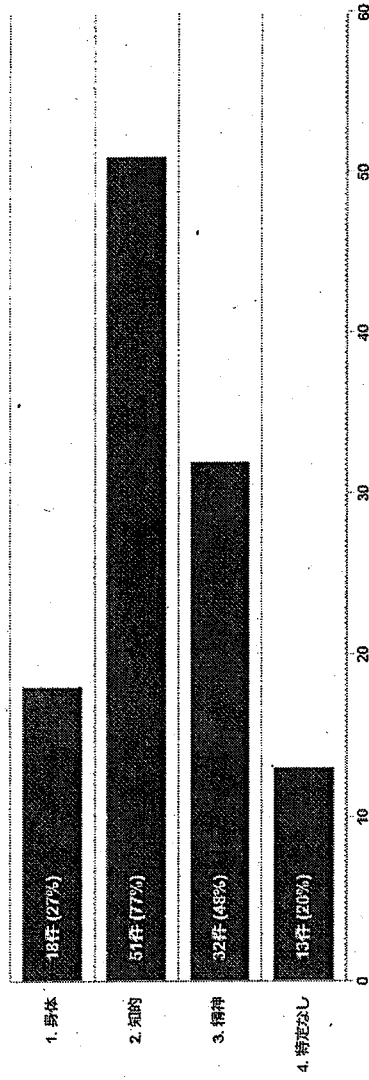
介護サポーター活用型	60
外部サービス利用型	2
旧型サービス支援型	4

入居者の主たる障がいについて該当するものを選択してください。(複数回答可)

【資料2②】

介護サービス利用型	
身体	15
知的	46
精神	26
特定なし	13
外部サービス利用型	
身体	1
知的	2
精神	2
特定なし	0
国内サービス支援型	
身体	2
知的	3
精神	4
特定なし	0

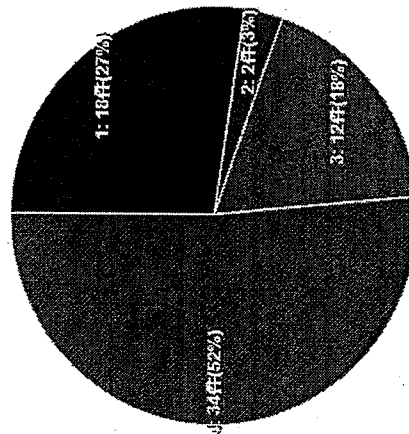
■全体の割合(グラフ)



現在施設にいる重度の障がい者、強度行動障がい者について該当するものを選択してください。

介護サポーター包括型	
重度の障がい者がいる	18
強度行動障がい者がいる	1
重度の障がい者、強度行動障がい者ともにいる	10
重度の障がい者、強度行動障がい者はいない	31
外部サポーター利用型	
重度の障がい者がいる	0
強度行動障がい者がいる	0
重度の障がい者、強度行動障がい者ともにいる	0
重度の障がい者、強度行動障がい者はいない	2
日中サポーター支援型	
重度の障がい者がいる	0
強度行動障がい者がいる	1
重度の障がい者、強度行動障がい者ともにいる	2
重度の障がい者、強度行動障がい者はいない	1

■全体の割合(グラフ)



- 1. 重度の障がい者がいる
- 2. 強度行動障がい者がいる
- 3. 重度の障がい者、強度行動障がい者ともにいる
- 4. 重度の障がい者、強度行動障がい者はいない

現在の入居者が入居以前に生活していた場所について該当する人数を入力してください。
 (施設に重度の障がい者、強度行動障がい者がある場合は内訳を入力してください)

介護サービス包摂型	人数	人数(重度・強度)
一人暮らし	46	3
親族等との同居	293	96
他の共同生活援助(GH)	35	0
入所施設(療養介護、施設入所支援、障害児入所支援)	123	43
医療機関	124	19
その他	37	6
外部サービス利用型	人数	人数(重度・強度)
一人暮らし	1	0
親族等との同居	3	0
他の共同生活援助(GH)	1	0
入所施設(療養介護、施設入所支援、障害児入所支援)	1	0
医療機関	1	0
その他	0	0
田中サピス支援型	人数	人数(重度・強度)
一人暮らし	6	1
親族等との同居	40	2
他の共同生活援助(GH)	10	1
入所施設(療養介護、施設入所支援、障害児入所支援)	4	0
医療機関	15	0
その他	5	1

介護サービス包摂型(その他)	回答内容
	刑務所、矯正施設、会社の寮生活、パートナーとの同居生活、医療少年院、児童養護施設、自立訓練・22(人数)、共同住居:3(人数)、一般就労住み込み、2カ所の知的障害者更生施設のショートステイを交互に利用していた、三重県身体障害者総合福祉センター内生活援助棟
外部サービス利用型(その他)	回答内容
田中サピス支援型(その他)	回答内容
	身障センター、その他2人共に宿泊型自立訓練事業所より生活訓練終了後の入居

現在の入居者の入居理由について該当する人数を入力してください。※該当がない欄には「0」を入力してください。

介護サービス包摂型	人数	人数(重度・強度)
本人の希望	325	41
介護者(親族等)の理由によるもの	308	102
その他	21	8
外部サービス利用型	人数	人数(重度・強度)
本人の希望	4	0
介護者(親族等)の理由によるもの	0	0
その他	0	0
田中サピス支援型	人数	人数(重度・強度)
本人の希望	22	0
介護者(親族等)の理由によるもの	53	4
その他	7	0

介護サービス包摂型(その他)	回答内容
	他のGHに入居していたがそのGHでの対応が困難になった、医療少年院、刑務所、病院から仕方なく、退院の入居先として選ばれた、地域移行、共同住居の取り壊しに伴うもの、身寄りがなく定着支援センターからの紹介、役所の担当者や相談支援事業所からの紹介等
外部サービス利用型(その他)	回答内容
田中サピス支援型(その他)	回答内容
	本人親族支援者等協議の結果

2020年4月1日～2022年10月31日の間に施設を退居した方の、退居理由について該当する人数を入力してください。(退居者に重度の障がい者、強度行動障がい者がある場合は内訳を入力してください)

介護サービス包活型	人数	人数(重度・強度)
一人暮らしを始めたため	13	1
親族等のもとへ移動したため	11	0
他の共同生活援助(GH)へ移動したため	15	1
入所施設(療養介護、施設入所支援、障害児入所支援)へ移動したため	7	0
医療機関へ移動したため	36	3
入所者死亡のため	10	4
その他	6	0
外部サービス利用型	人数	人数(重度・強度)
一人暮らしを始めたため	1	0
親族等のもとへ移動したため	0	0
他の共同生活援助(GH)へ移動したため	0	0
入所施設(療養介護、施設入所支援、障害児入所支援)へ移動したため	0	0
医療機関へ移動したため	1	0
入所者死亡のため	0	0
その他	0	0
日中サービス支援型	人数	人数(重度・強度)
一人暮らしを始めたため	1	0
親族等のもとへ移動したため	1	0
他の共同生活援助(GH)へ移動したため	1	0
入所施設(療養介護、施設入所支援、障害児入所支援)へ移動したため	1	0
医療機関へ移動したため	8	0
入所者死亡のため	2	0
その他	5	0

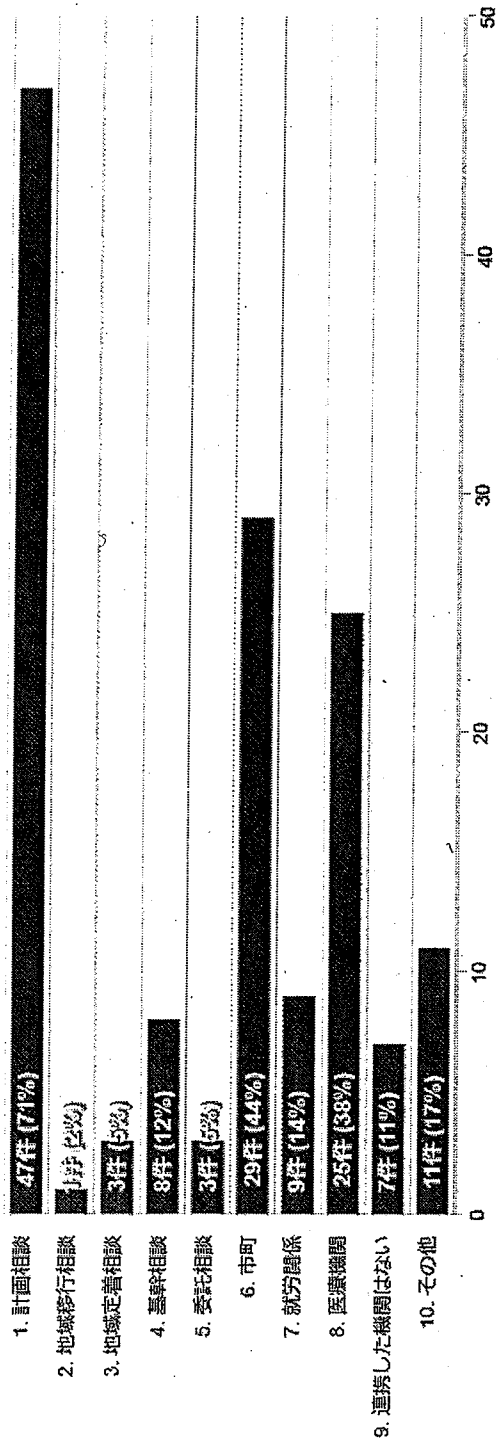
介護サービス包活型(その他)	回答内容
友人との共同生活を始めたため、若年性認知症と診断され高齢者介護施設に入所されたため、結婚する為、自立訓練:1(人数)、介護施設:1(人数)、老人施設	
外部サービス利用型(その他)	回答内容
日中サービス支援型(その他)	回答内容
高齢者施設、親族と支援者の所に移動したため、高齢者入所施設(特別養護老人ホーム)3名	

退居・地域移行にあたって連携した関係機関について該当するものを選択してください。(複数選択可)

介護サ・ビス包摂型	
計画相談	43
地域移行相談	1
地域定着相談	0
基幹相談	0
委託相談	0
市町	26
就労関係	8
医療機関	21
連携した機関はない	7
その他	9
外部サ・ビス利用型	
計画相談	1
地域移行相談	0
地域定着相談	0
基幹相談	0
委託相談	0
市町	1
就労関係	0
医療機関	1
連携した機関はない	0
その他	0
日中サ・ビス支援型	
計画相談	3
地域移行相談	0
地域定着相談	0
基幹相談	0
委託相談	0
市町	2
就労関係	1
医療機関	3
連携した機関はない	0
その他	2

介護サ・ビス包摂型(その他) 回答内容	
令和4年10月1日開設の為実績がないため、退居・移行者なし、介護認定前の年齢で若年性認知症の入所者を介護認定をおろしてもらって介護施設に移っていただきました、これまでに退去、地域移行した利用者がいない、ケアマネジャー(介護支援専門員)、居宅介護、社会福祉協議会、他のグループホーム、退居・地域移行者無	
外部サ・ビス利用型(その他) 回答内容	
日中サ・ビス支援型(その他) 回答内容	
権利擁護、地域包括支援センター(ケアマネージャー)	

■全体の割合(グラフ)



地域移行を進めるにあたり、問題点、必要だと考える資源等を入力してください。

【資料2⑧】

介護サービス提供型

- ・住まいの確保、大家さんへのプレゼン、家賃保証。問題の具体的な解決策として別会社を設立し宅建業の許可をとりました。また障害者の家賃保証業務を受託する会社と提携しています。
- ・①地域で受け入れる物件(アパートなど)②物件の保証人制度の充実③緊急時に対応できる支援体制④地域住民の理解
- ・【問題点】社会資源や社会の理解が未だ浅い。【必要だと考える社会資源】行政がメインとなる周知活動・ポータルサイトや空き家活用等
- ・訪問サービス、日中活動系サービスの不足を感じます。特に松阪市内でもエリアによる格差があると感じます。又自治体によっては生活介護と就労系サービスを併用する事が来ず、両方のニーズが混在しているケースの方でも適切なサービスが受けられないことがある。
- ・福祉サービスの利用、家事支援、移動支援等のサービスが必要。地域移行後に福祉サービスを利用しない利用者の相談窓口が必要。
- ・受け入れ先、サポート機関の不足
- ・入居者に軽度障がい者がいない為、当施設では移行は行かないと思っています。仮に軽度の方が地域移行する場合は、すぐ対応できる基幹型のGHや入所施設があり、緊急時すぐ対応できる資源が必要である。
- ・移動手段が使える制度が限られており、GHの負担になり過ぎている。(無償ボランティア)
- ・サービスを離れた後、自立した生活のフォローを誰もサービスに入れていないので、たまに連絡をしたりする。
- ・入所施設からの移行は、本人はもちろん家族の地域移行の進めがないと難しい。
- ・①本人だけではなく家族に問題を抱えるケースが多く、家族等を含めた支援体制をどう築くか(本人と家族の意向やニーズが異なる場合等)②本人の意向と能力が一致していない場合の支援者の在り方は難しい③GH運営的には退去者が出れば減収になるわけで、次の入居者が決まるまでの運営を維持すること自体が難しくなる④そもそもGHは「地域生活」であって「退居・地域移行」という概念・言葉はどうなのか
- ・サテライト住居は3年に出る事と、厳しい市町があり、本人は3年過ぎててもサテライト住居としての支援を希望するが、強制的に1人暮らしに移行せざるおえない状況がある。
- ・グループホームへの生活が一人暮らしで生活が異なるから課題は異なるが、グループホームでの生活が課題としてお答えさせていただきます。まず、グループホームへの入居について保護者が見える場合は、保護者が該当障害者を家族の一員として一緒に生活し、保護者等が支援できない状況まで、短期とか他のサービスを利用せず、該当障害者が家庭以外知らないことがあります。①いきなり保護者等の傷病、死亡等により入居が必要となり、慣れないまま施設を利用する場合があります。この場合施設側も本人も慣れないままの新しい生活を送ることにより、本人のストレスが大きくなり、落ちてくまで時間がかかることです。このような場合、短期や体験利用を実施しておけば多少双方の負担が軽くなると思います。グループホームの場合、入居を前提として場合に体験利用が許される場合が多いと思いますが、体験利用をより使いやすくすることもあると思います。②グループホームの場合、1年間としてホームを利用することを前提としていますが、家族が見える場合は家族との交流を保ちながら、ホームを利用することも大切なことだと思います。週に1度、月に何回か、自宅に戻り家族との生活をしながら、徐々に地域生活に馴染んでいくというプロセスもあっていいと思います。そのためには、通年利用を前提としたグループホームだけではなく、家族との交流を前提としたグループホームがあってもいいと思います。現行の宿泊を前提としたグループホームの下では、定期的な帰省を前提としたグループホームの運営はむづかしくなっています。①との兼ね合いで、交流を前提としたグループホームがあれば、保護者もサービス利用に拒否感を持たずに利用できるのではないかと考えます。次に高齢化したグループホームでは継続支援が不可能になります。地域での生活とともに終末期における利用も可能ですが、医療的対応や介護負担が大きくなると、一般家庭的な設備を有するだけのホームでは継続支援が不可能になり、設備が伴わない現行のホームの実態が

- ・都心部ではないため、生活する上で必要な移動手段である公共交通機関等が非常に少ない。乗降介助や移動支援事業が必要である。
- ・グループホーム、入所施設
- ・後見制度や日常生活自立支援事業
- ・障がいのある方が高齢になられた時の移行先
- ・受入れ可能なグループホームが少なく感じ。グループホームを建築しようとすることも資金がなく、法人に新設する余力がない。
- ・問題点：家族の反対、精神障害者に対してアパートの受入れに限られている、緊急連絡先の確保(身元保証)
- ・地域での理解が得られるようにしてくれる支援
- ・受け皿の確保。新生活を始める基盤が作れない。
- ・入居者が重度重複障がい対象としているので、24時間の見守りが必要です。
- ・障害者が地域で生きることについての住民の理解が不十分である。まずは心のバリアフリーが重要である。資源としては地域移行の為に施設と人的資源が圧倒的に不足している。
- ・計画相談と連携する人材不足
- ・ヘルパー支援、家族の様子、地域の理解、ジョブサポート
- ・人の心
- ・高齢者が居られるため、目前にサービスの移行が必要になってきており介護保険施設等に移行の方をスムーズにできるのが情報がほしい。
- ・高齢化した入居者が利用できる資源が見つけにくい。
- ・介護型グループホームの資源不足
- ・家族がいない方について一人暮らしを支援する体制があると良いと思います。
- ・独居の方が安心して過ごせる(集合)住宅等

外部サービスイテリ型

・地域住民や家族・親族などの理解と協力が必要

日中サービスイテリ型

・ホームヘルプ 地域生活支援事業(移動支援 日中一時支援)見守り支援付き弁当宅配 成年後見制度又は民間の生活支援制度 社協の日常生活支援事業

・自立支援

協議会への参加(報告、助言等)を経て、事業所で実施している独自の取組または今後の実施予定を入力してください。(日中サービスイテリ型のみ)

- ・自治会に加入し、地域の行事等に出るだけ参加し啓発に努めている。
- ・重度高齢化に対応するために、令和5年1月、介護サービスイテリ型共同生活支援事業を日中サービスイテリ型共同生活支援事業に変更する予定。現在建設中。
- ・新型コロナウイルス感染症が収束してきたら、家族の会など家族も一緒に集まり交流できる場を作りたい。
- ・ないです

